

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-3 安全な消費生活の確保

■ 施策の目指す姿 市民が消費者トラブルにあうことなく生活しています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
この1年間に消費者トラブルにあった市民割合（成果）	6.8%	↓	まちづくりアンケートで、「この1年間に消費生活に関するトラブルにあったことがある」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-3-1 消費生活相談の充実

基本事業 1-3-2 消費者啓発・教育の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
1-3-1 消費生活相談の充実	消費生活に係る相談が受けられ、安心を感じています。	消費者相談で解決策を提示した割合（他機関への紹介含む）	100.0%
1-3-2 消費者啓発・教育の充実	被害にあわない、被害にあったときも対応できる知識が身についています。	消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	↑

消費生活相談事業

担当部 市民経済部
 担当課 生活環境課
 担当係 総務企画係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 07 商工費
 項 01 商工費
 目 03 消費者行政費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 03 安全な消費生活の確保
 基本事業 01 消費生活相談の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年6月に国が消費者行政推進基本計画を策定し、地方の消費生活相談窓口の機能強化を図ることとしました。平成21年9月には消費者安全法が施行され、国に消費者行政を一元化する消費者庁が設置されました。地方の消費生活相談窓口(消費生活センター)の充実強化と相談員の資質の向上及び処遇の改善が求められており、本市の市民相談室においても、相談者に対して、問題解決(自主解決)へつながる情報等を提供する役割を担っています。	平成14年度 市民相談室開設 平成16年4月 市民相談員1名、消費生活相談員1名配置 平成21年4月 消費生活相談員2名配置、消費生活センター設置公示 平成21年9月 消費者庁発足、消費者安全法施行 平成28年4月 「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例」及び「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例施行規則」施行 平成28年4月 改正消費者安全法施行

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市民、事業者	消費生活相談員(有資格者2名)の配置 電話又は面談による相談受付の実施(開庁日8時30分から17時まで) 解決に向けて適切な窓口の紹介やアドバイスを実施 相談室の機能強化と相談員の知識の向上を図るための各種研修会への参加 市民相談室の利用促進を図るための広報多賀城や市ホームページを利用した情報提供
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【市町村消費者行政推進事業補助金 県対象経費の10/10】
相談者が、相談をきっかけに、安定した生活を取り戻すため、トラブル解決に向けた情報・知識を習得し、消費者トラブルの拡大防止につながっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B					
活動指標	C 消費生活相談の開催日数	日	243	243	244	
	D 消費生活相談件数	件	287	297	265	
	E					
成果指標	F 消費者相談で解決に向けた適切な指導ができた割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
		合計	千円	4,513	4,564	4,860
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	2,311	2,324	2,485
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,202	2,240	2,375
		正職員人工数	人工	0.3	0.25	0.25
		正職員人件費	千円	2,400	2,000	2,000
		トータルコスト	千円	6,913	6,564	6,860

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	当事業は、様々な消費者トラブル解決への道筋を付ける機能を担っており、消費者相談で解決に向けた適切な指導ができていくことから、順調であると評価しています。 適切な消費生活相談を行うには消費生活相談員としてのスキルアップを図る必要があるため、消費生活相談員の研修受講(消費生活相談員研修専門・事例講座、消費生活相談員等レベルアップ研修会等)を支援し、知識と技術の習得に努めています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年度は、すべての相談に対応できていることから向上余地は小と考えています。ただし、消費者トラブルは巧妙で悪質な内容のものもありその対応には専門知識が必要です。成果を維持するためにも、相談技術の向上を図ることは極めて重要です。

市民持込み食材放射能測定事業

担当部 市民経済部
 担当課 生活環境課
 担当係 総務企画係

開始年度 H24 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 03 安全な消費生活の確保
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、排出された放射性物質が野菜や魚介類を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、国では平成24年4月に食品中の放射性物質の新たな基準を設定し、現在、市場に流通している食品は、放射能検査を経て安全が確認されたものですが、それ以外の流通経路による食材については、その機会がありません。このため、宮城県から貸与される放射能検査機器を用いて市民持込み食材の放射能測定を実施し、市民の不安等を解消するものです。その結果については、速やかな情報公開を行います。	平成24年 8月31日 宮城県と放射能測定機器物品貸付契約締結 平成24年10月11日 多賀城市市民持込み食材放射能測定実施要領制定 平成24年10月12日 放射能測定業務委託契約締結 平成24年10月15日 放射能測定受付開始 平成24年10月17日 放射能測定開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 市民の不安を解消するため、宮城県から貸与される放射能測定機器により、市民の持込み食材放射能測定を実施 検査実施に当たっては、専門の検査機関に検査機器を貸与し、検査業務を委託 結果を市ホームページ等で公表
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	1日あたりの測定限度件数:5件
市民の不安が解消されています。	【測定手順の詳細】 ①市民は、生活環境課の測定予約窓口に来庁又は電話により検査日を予約 ②予約当日、市民は、前処理した検査する食材を直接委託検査業者に持込み ③後日、検査測定結果書を生活環境課から通知 【市町村消費者行政推進事業補助金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B					
活動指標	C 放射能測定件数	件	9	5	2	
	D					
	E					
成果指標	F 市民の不安が解消された割合	%	88	80	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	445	333	316
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	445	333	316
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
		正職人工数	人工	0.2	0.2	0.15
	正職員人件費	千円	1,600	1,600	1,200	
	トータルコスト	千円	2,045	1,933	1,516	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	アンケート結果では、不安解消した割合が多く、また、測定結果をホームページで公表しており、市民からの問い合わせもないことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	申込みがあったすべてに対応していることから、向上余地は小と考えています。

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-4 交通安全対策の推進

■ 施策の目指す姿 交通事故が減少しています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
交通事故発生件数（人身事故）（成果）	232件/年	230件/年	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の件数
市民が第1当事者となった交通事故発生件数（成果）	239件/年	250件/年	市外を含む道路上で発生した、市民が第1当事者となった交通事故の件数

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-4-1 交通安全思想の普及・推進

基本事業 1-4-2 交通安全施設の整備

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
1-4-1	交通安全思想の普及・推進	交通安全ルールが身につく、交通安全に取り組んでいます。市民による飲酒運転がなくなっています。	交通ルールを順守している市民割合	→
			交通安全啓発活動人数	→
			市民による飲酒運転事故発生件数	0件/年
1-4-2	交通安全施設の整備	交通安全施設が適切に整備・維持管理されています。信号機や横断歩道等が配置され、安全性が高まっています。	交通安全施設整備件数（累計）	5年間で100件
			交通安全施設維持管理上の不具合トラブル件数	0件/年

交通安全指導員事業

担当部 総務部
 担当課 交通防災課
 担当係 交通防犯係

開始年度 S42 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 02 総務費
 項 01 総務管理費
 目 10 交通安全対策費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 04 交通安全対策の推進
 基本事業 01 交通安全思想の普及・推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
全国的に交通事故による死傷者数は依然として多く、その中で高齢者や歩行者の割合が高くなっています。交通事故の防止、交通安全思想の普及及び交通秩序の保持のため、交通安全指導隊員を設置・運営します。	昭和42年6月30日条例第17号 交通安全指導員条例制定 昭和55年3月13日条例第9号 交通安全指導員条例を交通安全指導隊条例に全部改正

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市民、市域を通行する者	<ul style="list-style-type: none"> ・定期指導日(毎月1日、5の付く日、始業式・終業式)における市内39か所の街頭指導 ・新入学児童等保護・誘導対策強化期間、春、秋の交通安全期間中における市内39か所の街頭指導 ・行事等における交通整理 ・園児、児童、生徒、高齢者等を対象にした交通安全教室の開催(通年) ・交通安全母の会と連携した車両による広報活動(毎月1回程度) ・制服等の貸与品の計画的支給
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【市町村振興総合補助金 県】
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、交通ルールへの遵守と正しいマナーを実践しています。 ・市民が、交通安全指導を受けています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B					
活動指標	C 交通安全指導隊員数	人	52	52	56	
	D 交通安全指導隊員の出勤回数(延数)	回	3,391	2,871	3,008	
	E 交通安全教室の開催回数	回	102	101	110	
成果指標	F [代替]交通安全教室の参加者数	人	7,595	7,264	7,913	
	G 交通ルールを遵守している市民割合	%	84.7	86.3	85.9	
付記事項						
	事業費	合計	千円	13,042	13,246	13,739
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	869	840	839
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	12,173	12,406	12,900
		正職員人工数	人工	0.35	0.4	0.4
	正職員人件費	千円	2,800	3,200	3,200	
	トータルコスト	千円	15,842	16,446	16,939	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	定期指導日、春・夏の交通安全市民総ぐるみ運動期間中の街頭指導など計画的に実施し、参加者は増加していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	年間を通じて計画的に活動を展開していますが、交通安全思想が普及し、交通事故防止の意識が高まり、出前講座などの交通安全教室の申請が増加していることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

交通安全対策・啓発事業

担当部 総務部
 担当課 交通防災課
 担当係 交通防犯係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 02 総務費
 項 01 総務管理費
 目 10 交通安全対策費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 04 交通安全対策の推進
 基本事業 01 交通安全思想の普及・推進

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、全国的には高齢者や子どもが巻き込まれる痛ましい事故が発生しており、また、高齢運転者による事故は社会問題となっています。子どもと高齢者の交通事故防止を重点に交通安全啓発活動を行っています。</p> <p>本市においては、平成17年5月22日八幡一丁目国道45号において飲酒運転の車両による高校生の死亡事故が発生し、宮城県では平成19年10月に飲酒運転根絶に関する条例が制定されました。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成22年度 交通安全教室(体験型幼稚園児)の拡大 平成24年度 市内自動車教習所廃校→高齢者交通安全教室を塩釜市内の自動車教習所で実施(秋から実施)、交通安全教室(体験型幼稚園児)の廃止 平成25年度 高齢者交通安全教室を春と秋に塩釜市内の自動車教習所で実施 平成26年度 電動車いすの安全利用教習を高齢者交通安全教室において実施 平成27年度 自転車交通安全教室を実施(市内小学校、中学校)</p>
--	--

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民、市域を通行する者</p>	<p>手段(29年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室(高齢者の交通事故防止を図るため、自動車教習所の協力により、高齢者に対し体験、実践できる交通教室を実施)(老人クラブ会員 2回 対象100人) 飲酒運転根絶市民大会(5月22日飲酒運転根絶の日) 交通安全市民総ぐるみ運動(春10日間、秋10日間) 市内小・中学校において自転車交通安全教室(塩釜警察署、教育委員会及び学校と連携実施) 横断旗の設置(69か所・157基) 新入学児童に黄色い帽子の配布(700枚) <p>【市町村振興総合補助金 県 補助対象経費の1/2】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>啓発活動により、市民の交通安全意識が高まっています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174
	B				
活動指標	C 交通安全対策啓発活動事業数	本	5	5	5
	D				
	E				
成果指標	F [代替]交通安全対策啓発活動の参加者数	人	6,009	6,148	5,737
	G 交通ルールを遵守している市民割合	%	84.7	86.3	85.9
付記事項					
事業費	合計	千円	519	582	595
	国支出金	千円			
	県支出金	千円	57	57	50
	地方債	千円			
	その他	千円	10		
	一般財源	千円	452	525	545
	正職員人工数	人工	0.4	0.4	0.4
正職員人件費	千円	3,200	3,200	3,200	
トータルコスト	千円	3,719	3,782	3,795	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>参加者は減少していますが、自転車交通安全教室が1件中止となったこと、春の交通安全運動の活動日数が暦の関係上1日少なかったことによるものであることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>交通安全思想が普及し、交通事故防止の意識が高まり、交通安全団体の会員数の増加及び防犯関係などとの連携による啓発活動を積極的に推進していく必要があることから、向上余地は中と考えています。</p>

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-5 交通環境の充実

■ 施策の目指す姿 利用しやすい道路や公共交通網が整備され、市民が快適に移動できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
市内を円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市内の移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
市外に円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市外への移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 1-5-1 道路の整備

基本事業 1-5-2 道路の維持管理

基本事業 1-5-3 公共交通の充実

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
1-5-1	道路の整備	安全かつ円滑に移動できるように道路整備がされています。	車道の利用に関して満足している市民割合	↑
			都市計画道路整備延長（改良済み延長と概成済延長の合計）	38.0km
			歩道の利用に関して満足している市民割合	↑
1-5-2	道路の維持管理	道路が安全に利用できるように維持管理されています。	道路維持管理上の事故件数	0件/年
			橋梁耐震化率	83.3%
1-5-3	公共交通の充実	主要施設までの移動手段が確保されています。	主要施設までの移動手段がなく困っている市民割合	→

道路舗装補修事業

担当部 建設部
 担当課 道路公園課
 担当係 維持修繕係

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 02 道路橋りょう費
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 01 道路の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国の復興・防災対策としての道路ストック総点検や道路定期点検で道路舗装の事前調査(路面性状調査等)を行い、社会資本整備総合交付金を活用し、道路に亀裂等が生じ、舗装補修が必要な箇所の補修工事を平成24年度からの継続事業として実施するものです。	道路定期点検において、事前調査(路面性状調査等)を行い、破損箇所の舗装補修工事を実施します。 平成24年度(繰越事業) 6路線 L=2.3km 平成26年度 2路線 L=0.2km 平成27年度 5路線 L=1.2km 平成28年度 16路線 L=4.0km 平成29年度 5路線 L=1.1km

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 手段(29年度の取り組み)

道路、道路利用者

市道維持補修
 ・舗装補修工事
 平成27年度より社会資本整備総合交付金にて道路定期点検の実施、事前調査(路面性状調査等)後に補修工法を精査し、舗装補修工事を継続
 ・平成29年度舗装補修工事(5路線:L=1,076m)
 ①西能ヶ田鶴ヶ谷線 L=72m
 ②下馬森郷線 L=80m
 ③新田高橋二号線 L=451m
 ④大日南奈賀済線 L=170m
 ⑤田中線 L=303m
 【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】
 【道路橋りょう事業債 充当率90%】
 【公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%】

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

舗装の修繕が必要な市道が補修され、整備されています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 要道路舗装補修延長	m	1,269	3,979	1,076	
	B					
活動指標	C 道路舗装補修実施延長	m	1,269	3,979	1,076	
	D					
	E					
成果指標	F 要道路舗装補修延長に対する道路舗装補修実施延長率	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	92,004	191,039	50,759
		国支出金	千円	50,594	105,006	14,080
		県支出金	千円			
		地方債	千円	37,500	83,700	32,900
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,910	2,333	3,779
		正職員人工数	人工	0.4	0.7	0.7
	正職員人件費	千円	3,200	5,600	5,600	
	トータルコスト	千円	95,204	196,639	56,359	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成24年度から毎年交付金申請を行い、事前調査(路面性状調査等)の業務委託や、その結果を踏まえた舗装補修工事を計画的に実施していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	国からの交付金の配分額が要望額より少ないため、事業を予定どおり進捗させることが難しいことから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

(都) 新田南錦町線道路改築事業

担当部 建設部
担当課 復興建設課
担当係 復興工事係

開始年度 H22 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 08 土木費
項 02 道路橋りょう費
目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
施 策 05 交通環境の充実
基本事業 01 道路の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事業は、補助と単独を合わせた事業です。】当該路線は、西部地区と中心部を結ぶ最短ルートであり、幅員が狭小にも関わらず交通量が多く、住宅等の立地が急速に進み交通量の増加に拍車をかけています。一方、付近には山王小学校等の教育施設があり、狭少で歩道のない道を児童や自転車に乗った高校生が、車と並走する光景が常に見受けられ、危険な状況となっています。また、仙台港への有効なアクセス道路として位置付けられている路線であることから、早急に道路整備を行うものです。</p>	<p>延長L=350m 幅員W=20.0m(10.5m) 平成22・23年度 用地買収 平成24年度 道路築造 平成25年度 用地買収、道路築造 平成26年度 道路築造、舗装 平成27・28年度 用地買収 平成29年度 道路築造、舗装(平成28年度繰越)</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
<p>都市計画道路新田南錦町線(市道新田高崎線)、道路利用者</p>	<p>設計委託成果の確認、関係機関との協議、地権者との調整、設計積算及び施工監理を実施</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	<p>平成28年度繰越事業 道路築造工事 L=90m 舗装工事 L=90m</p> <p>【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】</p>
<p>新田南錦町線(市道新田高崎線)が整備され、安全かつ円滑に通行できるようになっています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 対象路線延長	m	350	350	350	
	B					
活動指標	C 用地買収契約件数(権利者数)	件	0	1	—	
	D 用地取得面積	m ²	0	219	—	
	E 整備延長	m	0	0	90	
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	95	96	100	
	G					
付記事項						
F: 総事業費 328,050千円 平成29年度まで 事業費 328,050千円(100%) 用地買収契約件数 21件中 21件済 用地取得面積 7,809m ² 中 7,809m ² 済	事業費	合計	千円	387	5,071	12,020
		国支出金	千円		2,775	6,600
		県支出金	千円			
		地方債	千円	300	2,000	4,800
		その他	千円		296	620
	一般財源	千円	87			
	正職員人工数	人工	0.25	0.35	0.25	
	正職員人件費	千円	2,000	2,800	2,000	
トータルコスト	千円	2,387	7,871	14,020		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>計画どおりに事業が完了したことから、順調であると評価しています。</p>
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

(都) 南宮北福室線道路改築事業

担当部 建設部
 担当課 復興建設課
 担当係 復興工事係

開始年度 H22 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 02 道路橋りょう費
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>【この事務事業は、補助と単独を合わせた事業です。】 当該路線は、西部地区と中心部を結ぶ最短ルートの都市計画道路新田南錦町線に接続する南北道路です。また、仙台港への有効なアクセス道路として位置づけられており、都市計画道路新田南錦町線との同時開通を目指して、早急に道路整備を行うものです。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>延長L=400m 幅員W=18.0m 平成22年度 用地買収、物件移転補償 平成23年度 用地買収、物件移転補償 平成24年度 用地買収、物件移転補償、道路築造 平成25年度 道路築造 平成26年度 用地買収、道路築造、舗装 平成29年度 仙台市との協議、調整 平成30年度 道路築造、舗装</p>
--	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>都市計画道路南宮北福室線、道路利用者</p> <p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>南宮北福室線が整備され、安全かつ円滑に通行できるようになっています。</p>	<p>手段（29年度の取り組み）</p> <p>仙台市側の用地取得の進捗の確認、施工時期の協議及び調整を実施</p>
--	--

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 対象路線延長	m	400	400	400
	B				
活動指標	C 用地買収・物件補償契約件数(権利者数)	件	—	—	—
	D 用地取得面積	m ²	—	—	—
	E 整備延長	m	—	—	0
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	95	95	95
	G				
付記事項					
F：総事業費 667,157千円 平成29年度まで 事業費 635,157千円(95%) 用地買収・物件補償契約件数 33件中 33件済 用地取得面積 7,583m ² 中 7,583m ² 済		合計	千円		0
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		0
		正職員人工数	人工		
正職員人件費	千円			400	
トータルコスト	千円			400	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	仙台市との施工協定による工事であり、仙台市側の用地取得の進捗が計画どおりであることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	仙台市との事業調整を適切に行うことによる効率的な事業展開が見込まれる一方、社会資本整備総合交付金の交付状況に大きく影響されることから、向上余地は中と考えています。

(都) 史都中央通線道路改築事業

担当部 建設部
 担当課 復興建設課
 担当係 復興工事係

開始年度 H23 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 02 街路事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>中心市街地における歩行者の安全な歩行空間を形成し、また、文教施設へのアクセスを確保するため、(都)高崎大代線と多賀城駅北口広場の両施設に接続するための道路を整備します。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成23年度 道路詳細設計委託 平成24年度 物件移転補償調査委託 平成25・26年度 移転計画 平成27年度 物件移転補償調査再積算委託、物件移転補償 平成28年度 物件移転補償 平成29年度 道路工 平成30年度 道路工(平成29年度繰越)</p>
---	---

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>(都) 史都中央通線、道路利用者</p>	<p>手段 (29年度の取り組み)</p> <p>関係機関との協議、設計積算及び施工監理を実施</p> <p>道路工 L=80m(擁壁工等)</p> <p>道路工 L=140m(舗装、照明灯、植栽・石垣等移設)</p>
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>道路利用者が、安全かつ円滑に通行できています。</p>	<p>【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【街路事業債 充当率90%】</p> <p>※平成30年度へ繰越</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A (都) 史都中央通線整備延長	m	140	140	140	
	B					
活動指標	C 建物等移転数	件	5	—	—	
	D 道路の整備延長	m	—	—	0	
	E					
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	24.2	47.6	81.4	
	G					
付記事項						
F : 総事業費 175,079千円 平成29年度まで 事業費 142,485千円 (81.4%) 建物等移転件数 5件中 5件済		合計	千円	37,991	41,025	59,120
		国支出金	千円	20,366		32,482
		県支出金	千円			
		地方債	千円	14,900		23,974
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,725	41,025	2,664
		正職員人工数	人工	1.6	0.4	0.7
正職員人件費	千円	12,800	3,200	5,600		
トータルコスト	千円	50,791	44,225	64,720		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	物件移転が完了し、道路工事の進捗が計画どおりであることから、概ね順調であると評価しています
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	事業執行及び進行管理を適切に行うことによる効率的な事業展開が見込まれることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

内水排除困難地域側溝整備事業

担当部 建設部
 担当課 復興建設課
 担当係 復興工事係

開始年度 H24 終了年度 H31 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 02 道路橋りょう費
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)における排水機能の向上と、衛生的な環境の再生を目指して、市道の側溝整備を行います。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>全体延長 L=3,650m 平成24年度 地盤沈下調査、設計、側溝整備 平成25年度 側溝整備 平成26年度 側溝整備 平成27年度 他事業との施工協議、調整 平成28年度 側溝整備 平成29年度 側溝整備(平成28年度繰越) 平成30年度 側溝整備 平成31年度 側溝整備</p>
---	--

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>地盤沈下による内水排除困難区域内の市道及び利用者</p>	<p>手段(29年度の取り組み)</p> <p>設計委託成果の確認、関係機関や他事業との協議、整備時期の調整、設計積算及び施工監理を実施</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)の排水機能が向上し、衛生的な環境が再生されています。</p>	<p>平成28年度繰越事業 市道工場西一号線(側溝整備) L=540m 市道工場西二号線(側溝整備) L=280m</p> <p>【東日本大震災復興交付金(第1回・第4回・第19回) 国8/10】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 対象路線延長	m	3,650	3,650	3,650	
	B					
活動指標	C 整備延長	m	0	0	820	
	D					
	E					
成果指標	F 事業進捗率(整備延長ベース)	%	20	20	43	
	G					
付記事項		合計	千円	0	101,411	83,402
F: 総整備延長 3,650m 平成29年度まで 整備延長 1,570m(43%)		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	0	81,092	83,402
		一般財源	千円	0	20,319	
		正職員人工数	人工	0.05	0.25	0.45
		正職員人件費	千円	400	2,000	3,600
		トータルコスト	千円	400	103,411	87,002

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 調査設計等は完了しており、工事については、関係機関との協議調整により施工を再開し、計画どおりであることから、概ね順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 事業執行及び進行管理を適切に行うことによる効率的な事業展開が見込まれることから、向上余地は中と考えています。 <input type="checkbox"/> 向上余地は小

橋りょう維持補修事業

担当部 建設部
 担当課 道路公園課
 担当係 維持修繕係

開始年度 H26 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 02 道路橋りょう費
 目 04 橋りょう維持費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 02 道路の維持管理

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市の管理する道路橋の老朽化が急速に進み、今後増大が見込まれる橋りょうの修繕・架換えに要する経費に対し、計画的なコスト縮減への取組みが不可欠となることから、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、年次計画的に橋りょう補修補強工事を実施します。	通年にわたり既存の橋りょうの維持補修をします。 平成25年度に多賀城市橋梁長寿命化修繕計画の公表を行い、社会資本整備総合交付金にて平成26年度から計画的に橋りょう補修実施設計及び補修工事を実施しています。 平成26年度(鴻の池橋・高崎橋)橋りょう補修詳細設計業務 平成27年度(鴻の池橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(高崎橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(市川橋・橋本橋)橋りょう補修詳細設計業務 平成29年度(橋本橋)橋りょう補修・補強工事

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
道路橋、橋梁利用者	平成25年度に公表した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度より社会資本整備総合交付金事業にて、橋梁補修・補強工事を実施 平成29年度は、橋本橋(L=47.9m、W=10.25m)の橋梁補修・補強工事を実施 【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】 ※平成30年度へ繰越
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
補強・修繕が必要な道路橋が補修され、整備されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 橋長15m以上の橋の数	か所	12	12	12	
	B 橋長15m以上の橋の点検の数	点検数	12	12	12	
活動指標	C 修繕対象橋りょう数	橋	12	12	12	
	D 修繕完了橋りょう数	橋	5	7	7	
	E					
成果指標	F 修繕橋りょうに対する修繕率	%	41.6	58.3	58.3	
	G					
付記事項						
		合計	千円	62,296	143,774	34,907
		国支出金	千円	34,155	78,907	19,199
		県支出金	千円			
		地方債	千円	18,800	58,000	14,000
		その他	千円		3,556	744
		一般財源	千円	9,341	3,311	964
		正職員人工数	人工	0.5	0.65	0.5
		正職員人件費	千円	4,000	5,200	4,000
		トータルコスト	千円	66,296	148,974	38,907

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定と公表を完了しており、平成26年度より交付金を活用して橋りょう補修・補強事業を年次計画に従って進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	国からの交付金の配分額が要望額より少ないため、事業を予定どおり進捗させることが難しく向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

多賀城市公共交通運行事業

担当部 市長公室
 担当課 市長公室
 担当係 行政経営担当

開始年度 H28 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 02 総務費
 項 01 総務管理費
 目 08 企画費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 05 交通環境の充実
 基本事業 03 公共交通の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災の影響により生活環境が変化したことから、多賀城市公共交通会議で調整を図りながら地域交通ネットワークを検討してきました。 本市で運行費用を負担する多賀城西部線及び多賀城東部線の運行内容と併せ一体的な公共交通の検討等を行っています。多賀城西部線の本運行に伴い、平成28年度から「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合しました。	平成 8年10月 多賀城東部線運行開始 平成23年12月 多賀城西部線試験運行開始(道路運送法第21条) 平成27年10月 多賀城西部線本運行開始(道路運送法第4条) 平成28年 4月 「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合し事業を一本化

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市民	[多賀城東部線運行事業] 榊ミヤコーバスが運行する多賀城東部線の運行経費と運賃収入との差額を補填 [多賀城西部線運行事業] 榊仙塩交通が運行する多賀城西部線の運行経費と運賃収入の差額を補填 [公共交通利用促進業務] 多賀城市公共交通会議の開催 バス利用状況や市内の復興状況等を勘案した利用促進策の実施・運行内容等の検討 【宮城県バス運行維持対策費補助金 県補助対象経費の1/2】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
より多くの市民が、市内の公共交通を利用し、多賀城東部線及び多賀城西部線の運行が健全に維持されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B					
活動指標	C 多賀城東部線の運行便数	便	7,998	7,978	7,988	
	D 多賀城西部線の運行便数	便	3,540	3,730	3,742	
	E 多賀城市公共交通会議の開催回数	回	1	2	1	
成果指標	F 多賀城東部線の利用者数(延数)	人	79,271	85,478	86,091	
	G 多賀城西部線の利用者数(延数)	人	28,466	37,292	37,613	
付記事項						
	事業費	合計	千円	30,311	31,807	29,252
		国支出金	千円	30,311	31,807	
		県支出金	千円			1,811
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円			27,441	
	正職員人工数	人工		0.65	0.7	
正職員人件費	千円		5,200	5,600		
トータルコスト	千円		30,311	37,007	34,852	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	民間事業者が運行する汐見台団地線の減便、多賀城西部線の日祝日運行及び多賀城駅前再開発事業の進展により、多賀城東部線及び多賀城西部線ともに利用者が増加していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	平成24年度から平成28年度までに行ったバス利用実態調査の分析結果及び多賀城駅前再開発事業による交通状況を勘案した運行内容を基にした、バスの運行ダイヤや便数、路線などの精査が可能であることから、向上余地は中と考えています。

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-6 市域の整備

■ 施策の目指す姿 快適な街並みが整備されています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
快適な街並みになっていると思う市民割合 (成果)	74.1%	→	まちづくりアンケートで、土地利用状況、都市景観、公園の数や維持管理、まちの緑の4項目について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合の平均値

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 1-6-1 秩序ある都市計画の推進

基本事業 1-6-2 美しい都市景観の創出・維持

基本事業 1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備

基本事業 1-6-4 都市緑化の推進

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
1-6-1 秩序ある都市計画の推進	市街化区域と市街化調整区域それぞれで秩序ある土地利用がなされています。	市街地における地区計画設置数(累計)	6地区
1-6-2 美しい都市景観の創出・維持	良好な都市景観が創出・維持されています。	良好な都市景観が創出・維持されていると思う市民割合	→
1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備	使いやすく、憩える公園が適切に維持管理されています。	使いやすく、憩える公園があると思う市民割合	→
		市民と協働で管理している公園割合 公園施設、遊具等によるトラブル件数	100.0% 0件/年
1-6-4 都市緑化の推進	緑が確保され、潤いがある街並みになっています。	街路や住宅地に緑が十分にあると思う市民割合	→

宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 都市計画係

開始年度 H24 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 08 土木費
 項目 04 都市計画費
 目 04 市街地開発事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 06 市域の整備
 基本事業 01 秩序ある都市計画の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業と宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業(単独・効果促進)を合わせた事業です。】 東日本大震災での地震・津波により、全壊割合が100%近い被害を被った宮内地区において、居住者、地権者が安心して現地再建を行えるための居住地環境向上を目指して、宅地の再整備、生活基盤の整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を行います。</p>	<p>平成24年度 現況測量、権利調査、事業計画作成 平成25年度 都市計画決定、地区界測量、用地測量、事業認可 平成26年度 用地買収、実施設計、仮換地指定、物件移転補償 平成27・28年度 建物移転補償、地下埋設物撤去、盛土造成・上下水道ガス工事、道路築造工事、使用収益開始 平成29年度 公園・緑地築造工事、換地処分、区画整理登記 平成30年度 清算金徴収・交付</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
宮内地区	<p>公共施設整備が完了したことから、換地処分及び登記業務を実施</p> <p>平成28年度繰越事業 ・造成工事及び調査設計業務 平成29年度事業 ・清算金に関する業務</p> <p>【東日本大震災復興交付金 国7.5/10】 【東日本大震災復興交付金(効果促進) 国8/10】 ※平成30年度へ繰越事業</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
安全・安心が確保され住環境が向上されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 施行面積	ha	7.1	7.1	7.1	
	B 全体宅地造成面積	m ²	45,940	45,940	45,940	
活動指標	C 家屋の移転数	棟	12	3	—	
	D 道路の整備延長	m	617	603	564	
	E 宅地の造成面積	m ²	21,900	14,670	9,370	
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	56.9	80	96.6	
	G 宅地の造成率	%	47.7	79.6	100	
付記事項						
	事業費	合計	千円	668,862	469,819	296,320
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	567,288	415,920	264,191
		一般財源	千円	101,574	53,899	32,129
		正職員人工数	人工	7.6	6.15	5.5
	正職員人件費	千円	60,800	49,200	44,000	
	トータルコスト	千円	729,662	519,019	340,320	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	宅地造成工事が全て完了し、現地再建が進んでいることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年度までに全ての工事が完了したことから、向上余地は小と考えています。

宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業【関連効果促進事業】

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 都市計画係

開始年度 H25 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 04 市街地開発事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 06 市域の整備
 基本事業 01 秩序ある都市計画の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<盛土材確保事業> 雨水排水対策のための盛土材として他の復興事業で発生する盛土材を受け入れることにより、資材不足の懸念を解消し、かつ、事業費を抑制するために実施します。 <宮内雨水路整備事業> 土地区画整理事業の盛土工事により、事業区域内の一部の排水が南側へ流出するため、事業地南側の水路整備を実施します。	<盛土材確保事業> 平成25年度 用地借上、盛土材利用協定、盛土材集積工事 平成26年度 用地借上、盛土材利用協定、盛土材集積工事 平成27年度 用地借上、盛土材利用協定、盛土材集積工事 平成28年度 用地借上、盛土材利用協定、盛土材仮置場撤去 <宮内雨水路整備事業> 平成29年度 水路整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
宮内地区	[宮内雨水路整備事業] ・水路整備工事
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【東日本大震災復興交付金(効果促進) 国8/10】
土地区画整理事業後の宮内地区の雨水排水が適正に処理されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 施行面積<盛土材確保事業>	ha	7.1	7.1	7.1		
	B 施行延長<宮内雨水路整備事業>	m			185		
活動指標	C 盛土材必要土量<盛土材確保事業>	m3	40,000	40,000	—		
	D 整備延長<宮内雨水路整備事業>	m			185		
	E						
成果指標	F 盛土材確保量<盛土材確保事業>	m3	—	—	—		
	G 事業進捗率(整備延長ベース)<宮内雨水路整備事業>	%			100		
付記事項							
指標 A・C・F (盛土材確保事業):平成25年度～平成28年度 指標 B・D・G (宮内雨水路整備事業):平成29年度		事業費	合計	千円	20,957	25,068	44,862
		国支出金	千円				
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円	9,821	20,300	35,889	
		一般財源	千円	11,136	4,768	8,973	
		正職員人工数	人工	1.85	1.25	0.1	
正職員人件費	千円	14,800	10,000	800			
トータルコスト	千円	35,757	35,068	45,662			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	計画どおり平成29年度で事業が終了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成29年度で事業が終了しました。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

歴史的風致維持向上計画推進事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 都市計画係

開始年度 H21 終了年度 H32 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 08 土木費
 項目 04 都市計画費
 目 01 都市計画総務費

政策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施策 06 市域の整備
 基本事業 02 美しい都市景観の創出・維持

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき本市固有の歴史的風致を維持及び向上させるための施策を計画的かつ効果的に魅力あるまちづくりを進めるため「多賀城市歴史的風致維持向上計画」を策定し平成23年12月6日に国の認定を受けました。	平成21・22年度 文科省、農水省、国交省と計画策定協議 平成23年度 11月21日申請、12月6日全国27番目の認定 平成24年度 板倉等建物調査実施 平成25年度から 歴史的風致形成建造物の指定と補助 平成26・27年度 おくのほそ道の風景地の指定に伴い末の松山、興井の整備について調査 平成28年度 歴史的風致形成建造物の指定と補修、案内板等設置 平成29・30年度 興井の水質改善・修景整備工事

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
多賀城市歴史的風致維持向上地区(重点区域)	・八幡地区の歌枕の地であり、「おくのほそ道風景地」として国の名勝に指定された興井の保存・活用のための事業として興井の水質改善及び修景を目的とした整備 【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【景観整備事業債 充当率90%】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
本市の貴重な資産である歴史的風致が維持及び向上しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 重点区域の面積	ha	327	334	334
	B 歴史的風致形成建造物(指定候補含む)所有者	人	114	112	112
活動指標	C 歴史的環境整備工事(末の松山・興井)の事業進捗率	%	6.5	6.5	10.2
	D 歴史的風致維持建造物指定件数	件	7	3	0
	E				
成果指標	F 本市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合	%	46.8	49.5	50.5
	G 歴史的風致形成建造物指定件数(累計)	件	20	23	23
付記事項					
事業費	合計	千円	14,897	11,098	5,168
	国支出金	千円	7,308	5,455	2,486
	県支出金	千円			
	地方債	千円			2,200
	その他	千円	4,304	3,456	
	一般財源	千円	3,285	2,187	482
	正職員人工数	人工	0.93	0.87	0.8
正職員人件費	千円	7,440	6,960	6,400	
トータルコスト	千円	22,337	18,058	11,568	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成29年度は興井の歴史的風致形成建造物及び水質浄化施設を設置し、毎年度着実に事業の進捗を上げていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	歴史的風致維持向上計画に基づき、興井及び末の松山の歴史的環境整備事業を実施していくことから、向上余地は中と考えています。

多賀城公園野球場復旧事業

担当部 建設部
 担当課 道路公園課
 担当係 維持修繕係

開始年度 H29 終了年度 H30 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 03 公園費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 06 市域の整備
 基本事業 03 安らぎと潤いのある公園整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城公園野球場は、震災以降、仮設住宅用地として使用されてきましたが、平成28年度中に仮設住宅が解体され、平成29年度中に、県施工によりグラウンドの復旧工事が行われることから、野球場の再供用に向け、施設の機能調査と調査結果に基づく施設修繕が必要になりました。	平成29年度 施設の機能調査 平成29・30年度 調査結果に基づく修繕

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
多賀城公園野球場、野球場利用者	1 修繕料 施設修繕 2 委託料 電気設備保守点検業務委託 施設整備業務委託 3 工事請負費 整備工事
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	※平成30年度へ繰越
野球場施設が修繕され、安全・安心に利用できています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 要修繕箇所数	か所			38
	B				
活動指標	C 修繕実施数	か所			38
	D				
	E				
成果指標	F 修繕率	%			100
	G				
付記事項		合計	千円		49,311
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		49,311
		一般財源	千円		
		正職員人工数	人工		0.25
		正職員人件費	千円		2,000
		トータルコスト	千円		51,311

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	野球場の再供用に向け、県施工のグラウンドとともに、施設等の修繕を計画的に実施していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	調査結果に基づき、計画的に修繕を実施していることから、向上余地は小と考えています。

中央公園整備事業

担当部 建設部
 担当課 復興建設課
 担当係 復興工事係

開始年度 H05 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 03 公園費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 06 市域の整備
 基本事業 03 安らぎと潤いのある公園整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
中央公園に県立博物館を建設することが平成3年に決定されたことを受け、平成4年に東北本線北側に公園区域を拡大しました。平成5年から事業に着手し、平成25年度に事業期間を7年間延長し、平成32年度までとしました。	都市計画決定面積 A=38.3ha 事業認可面積 A=12.7ha 平成5年度 事業着手 平成22・23年度 用地買収等、野球場整備 平成24～26年度 雨水排水施設整備、園路整備 政庁大路地区施設整備 平成27年度 用地買収等、設計委託 政庁大路地区施設整備 平成28～32年度 施設整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
中央公園、中央公園利用者	設計委託成果の確認、関係機関との協議、設計積算及び施工監理を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
中央公園が整備され、供用されています。	平成28年度繰越事業 駐車場整備(6工区) A=2,000㎡ 平成29年度事業 駐車場整備(6工区) A=1,000㎡ 【社会資本整備総合交付金 国 用地費1/3、施設整備費1/2】 【公園事業債 充当率90%】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 中央公園整備対象面積	㎡	127,000	127,000	127,000	
	B					
活動指標	C 用地取得面積	㎡	430	—	—	
	D					
	E					
成果指標	F 供用開始率(区域ベース)	%	40	40	40	
	G 施設整備進捗率(事業費ベース)	%	45	45	48	
付記事項						
G：総施設整備事業費 1,216,971千円 平成29年度まで 施設整備事業費 587,411千円(48%)	事業費	合計	千円	32,583	45,543	48,261
		国支出金	千円	12,224	22,156	24,120
		県支出金	千円			
		地方債	千円	10,600	21,000	21,700
		その他	千円		1,198	1,340
	正職員人工数	人工	0.9	0.5	0.6	
	正職員人件費	千円	7,200	4,000	4,800	
	トータルコスト	千円	39,783	49,543	53,061	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	公園の供用開始率が低迷していますが、社会資本整備総合交付金の予算による進捗が計画どおりであることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	事業執行及び進行管理を適切に行うことによる効率的な事業展開が見込まれる一方、社会資本整備総合交付金の交付状況に大きく影響されることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

道路公園照明設備LED化事業

担当部 建設部
 担当課 道路公園課
 担当係 管理係

開始年度 H29 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 08 土木費
 項目 01 土木管理費
 01 土木総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 06 市域の整備
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
現在設置している道路照明灯、公園照明灯の多くは水銀灯や蛍光灯を使用しており、CO2削減効果の高いLEDに交換することにより環境負荷低減を実現できます。また環境負荷の低減だけではなく、従来の灯具に比べ、明るさや視認性が向上することにより、防犯効果及び道路交通の安全性が向上することにも繋がることから、本事業を実施するものです。 さらにLED照明の導入により、光熱費や維持管理費といったライニングコストの軽減分をLED照明のリース方式導入の財源確保とします。	平成29年5月 補助申請(LED照明導入促進事業) 6月 補助採択、補正予算 7月 補助交付申請(調査事業) プロボール公募・業者選定(調査・工事) 8月 契約締結(調査) 10月 完了実績報告(調査)・補助交付申請(工事事業) 11月 契約締結(工事・リース) 平成30年3月 完了実績報告(工事・リース) 4月 LED照明リース開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
道路、道路利用者及び公園、公園利用者	平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、道路照明灯(690基)と公園照明灯(119基)の灯具をLED照明に更新 平成30年度から平成39年度までの10年間、LED照明灯具のリース契約を締結 <環境省補助事業：(一般社団法人)環境技術普及促進協会> 【LED照明導入調査事業 補助率10/10 上限7,992千円】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
道路照明灯と公園照明灯にLED照明を導入することにより、照明灯の電力消費量及び二酸化炭素排出量が削減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 道路照明灯数	基			971
	B 公園照明灯数	基			171
活動指標	C (LED照明導入)道路照明灯数	基			690
	D (LED照明導入)公園照明灯数	基			119
	E 二酸化炭素排出削減量	t/年			424.64
成果指標	F LED照明灯導入率(道路照明灯)	%			71.1
	G LED照明灯導入率(公園照明灯)	%			69.6
付記事項					
	事業費	合計	千円		7,992
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		7,992
		一般財源	千円		
	正職員人工数	人工			0.15
	正職員人件費	千円			1,200
	トータルコスト	千円			9,192

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	対象となる灯数809灯(道路灯690灯、公園灯119)全てをLED灯に交換することができているので、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-7 中心市街地の整備

■ 施策の目指す姿 商業と住環境が共存する魅力ある中心市街地になっています。
人が集まり、賑わいと活気のある中心市街地になっています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
中心市街地居住者数（成果）	1,595人	1,900人	中心市街地区域内の居住者の合計
文化交流施設等の年間来館者数（成果）	—	120万人/年	図書館・書店利用者数、子育てサポートセンター利用者数、多賀城駅前イベント来場者数の合計

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-7-1 都市機能の充実

基本事業 1-7-2 中心市街地の活性化

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
1-7-1	都市機能の充実	多賀城駅を核に、整然とした快適な街並みが形成されています。土地が有効に利用されています。自動車、自転車、歩行者が安全に通行できます。	中心市街地の空地率	17.5%
			多賀城駅や駅周辺施設が利用しやすいと思う市民割合	↑
1-7-2	中心市街地の活性化	人が憩え、集客できる施設や催しがあり、賑わっています。	中心市街地における空き店舗数	0店舗
			中心市街地施設を月1回以上利用する市民割合	↑
			駅前公園等でのイベント件数	15件/年
			駅前公園等でのイベント日数	55日/年

多賀城駅周辺土地区画整理事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 総務企画係

開始年度 H11 終了年度 H34 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 04 市街地開発事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 07 中心市街地の整備
 基本事業 01 都市機能の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城駅を中心とした既成市街地は、JR仙石線で分断され、道路が狭小で老朽化した木造住宅が多く、下水道の整備も進んでいないことから、防災面、生活環境面の改善が急務とされてきました。交通環境の改善、快適な都市機能の集積、商業活性誘導、都心居住推進等による賑わいとふれあいの場を創出するため、仙石線の高架化と中心市街地整備を関連事業と一体的に進めています。	平成24年度 駅前線道路整備、3街区外宅地造成 平成25年度 駅前線外6件道路整備、1街区外造成、水道整備 平成26年度 沖の石線外7件道路整備、1街区外宅地造成、電線共同溝敷設、水道整備、駅北口広場整備 平成27年度 同上、出来形確認測量、換地計画作成 平成28年度 出来形確認測量、換地計画作成 平成29年度 換地処分、区画整理登記 平成29～34年度 清算金徴収・交付、徴収のみ分割

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
多賀城駅周辺地区	公共施設整備が完了したことから、換地処分及び登記業務を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成28年度繰越事業 ・換地計画作成業務 【多賀城駅周辺土地区画整理事業徴収清算金】
中心市街地のインフラが整備され、都心商業と住環境が共存できる環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 施行面積	ha	8.2	8.2	8.2	
	B					
活動指標	C 家屋の移転数	棟	—	—	—	
	D 道路の整備延長	m	265	—	—	
	E 宅地の造成面積	m ²	5,723	—	—	
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	98.3	99.9	99.9	
	G 宅地の造成率	%	100	100	100	
付記事項						
	事業費	合計	千円	405,078	50,917	325,502
		国支出金	千円	118,669		
		県支出金	千円			
		地方債	千円	112,100	1,300	
		その他	千円	127,446	44,069	92,763
		一般財源	千円	46,863	5,548	232,739
		正職員人工数	人工	6.2	7.4	4.15
	正職員人件費	千円	49,600	59,200	33,200	
	トータルコスト	千円	454,678	110,117	358,702	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	平成29年度で換地処分が完了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成29年度で換地処分が完了したことから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

多賀城駅周辺土地区画整理関連事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 総務企画係

開始年度 H25 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 04 市街地開発事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 07 中心市街地の整備
 基本事業 01 都市機能の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
【この事業は、多賀城駅周辺土地区画整理関連事業(道路事業・単独事業)を合わせた事業です。】 多賀城駅周辺の美しい街並みと、良好な市街地を形成するため、多賀城駅周辺土地区画整理関連事業を行います。	平成25年度 自転車等駐車場整備、新田中西能ヶ田線歩道整備設計 平成26年度 国道45号道路改良工事、多賀城駅前公園設計、多賀城駅前線道路改良工事 平成27年度 東田中八幡線外1路線設計、東田中二丁目交差点外1路線改良工事、区画整理事業に伴う緑道外1路線築造工事、多賀城駅前公園整備工事 平成28年度 東田中八幡線外1路線道路改良工事、物件移転補償

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
多賀城駅周辺土地区画整理事業周辺区域	平成28年度繰越事業 多賀城駅周辺地区(区域外)の工事 ・東田中八幡線道路改良工事 L=78m ・多賀城駅前線舗装工事 L=130m
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【土地区画整理事業債 充当率90%】
多賀城駅周辺利用者の交通利便性と歩行者の回遊性が高まっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 区画整理周辺区域	ha	1.9	1.9	1.9	
	B					
活動指標	C 駐車台数	台	—	—	—	
	D					
	E					
成果指標	F 駅周辺の利便性等の満足度	%	—	74.3	84.3	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	210,907	102,823	41,077
		国支出金	千円	9,750	56,387	22,522
		県支出金	千円			
		地方債	千円	143,200	41,736	16,700
		その他	千円	27,979	4,700	1,855
		一般財源	千円	29,978		
		正職員人工数	人工	1.8	1.65	0.45
	正職員人件費	千円	14,400	13,200	3,600	
	トータルコスト	千円	225,307	116,023	44,677	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	計画どおり平成29年度で事業が終了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成29年度で事業が終了しました。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

地方都市リノベーション事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 総務企画係

開始年度 H26 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 04 都市計画費
 目 01 都市計画総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 07 中心市街地の整備
 基本事業 01 都市機能の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事業は、地方都市リノベーション事業(再開発関連・道路関連・市街地再開発事業(単独))を合わせた事業です。】 平成10年に制定された「中心市街地活性化法」に基づき、「中心市街地活性化基本計画」において、多賀城駅北地区における「複合施設基本構築」が位置づけられ、実現化に向けて区画整理・高架化事業と連係して取り組んでおり、「地方都市リノベーション事業」が創設されたことから、その活用を図ります。</p>	<p>市街地再開発事業、地方都市リノベーション推進施設 平成26年度 A棟・駐車場着工 平成27年度 B棟着工、A棟・B棟・駐車場完成 道路事業等 平成26年度 設計、用地買収 平成27・28・29年度 多賀城駅南口広場等工事 平成30年度 補助金の清算業務</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
<p>史都多賀城中心拠点地区都市再生整備計画区域、多賀城駅北地区市街地再開発事業施行者、地方都市リノベーション推進施設設置者</p>	<p>平成27年度繰越事業 ・多賀城駅南口駅前広場築造工事 ・新田中西能ヶ田線道路築造工事</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	<p>【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【土地区画整理事業債 充当率90%】</p>
<p>史都多賀城中心拠点地区都市再生整備計画区域において多賀城駅北地区市街地再開発事業を実施することにより地方都市リノベーション推進施設が設置されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 史都多賀城中心拠点地区都市再生整備計画区域面積	ha	167.7	167.7	167.7	
	B					
活動指標	C 補助金額	千円	2,024,800	0	0	
	D					
	E					
成果指標	F 多賀城駅北地区市街地再開発事業進捗率	%	100	100	100	
	G 地方都市リノベーション推進施設設置数	施設	4	4	4	
付記事項						
	事業費	合計	千円	2,961,954	42,267	233,186
		国支出金	千円	1,190,657		107,318
		県支出金	千円	131,984		
		地方債	千円	1,095,400		113,200
		その他	千円	40,259	286	12,668
		一般財源	千円	503,654	41,981	
	正職員人工数	人工	1.3	2.1	0.4	
	正職員人件費	千円	10,400	16,800	3,200	
	トータルコスト	千円	2,972,354	59,067	236,386	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成29年度で工事が完了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年度で工事が完了したことから、向上余地は小と考えています。

商業機能集積補助事業

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 商工係

開始年度 H27 終了年度 H32 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 07 商工費
 項 01 商工費
 目 02 商工振興費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 07 中心市街地の整備
 基本事業 02 中心市街地の活性化

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地を対象に、東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画である「まちづくり促進特区」を平成24年12月14日に策定し、雇用機会の創出と中心市街地の活性化に取り組んでいます。一方で、「JR多賀城駅北地区第1種市街地再開発事業」による新たな街づくりにより年間120万人の来場者を目指す「東北随一の文化交流拠点」の形成が進む中で、中心市街地への更なる商業機能の集積が求められています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>当初計画では、平成27年度から平成29年度までにかけて、本事業を実施することとしていましたが、平成30年度から平成32年度までにかけて、本事業を延長し、商業機能の集積を行います。</p>
--	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等</p>	<p>手段（29年度の取り組み）</p> <p>平成27年度から、東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画「まちづくり促進特区」の対象区域内に、まちづくり促進特区の対象業種で新規に出店する事業者に対し、初期投資に要する費用の一部を補助 対象者：まちづくり促進特区対象区域内に、まちづくり促進特区対象業種で新規出店する事業者 対象経費：初期投資(施設・設備整備費)に要した経費 補助率：1/2 上限額：100万円</p>
<p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>商業機能が集積し、中心市街地の活性化が図られています。</p>	<p>【東日本大震災復興基金繰入金】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等	者	35	9	8	
	B					
活動指標	C 補助交付件数	件	18	7	6	
	D 補助交付額	千円	18,000	6,130	6,000	
	E					
成果指標	F まちづくり促進特区内の事業者	者	142	151	159	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	18,000	6,130	6,000
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	18,000	6,130	6,000
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.15	0.25	0.25
	正職員人件費	千円	1,200	2,000	2,000	
	トータルコスト	千円	19,200	8,130	8,000	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>新規出店を希望する事業者8者のうち5者に対して補助金を交付しました(他に、既に出店している事業者1者に対し交付)。残り3者のうち2者は補助金を受給せず出店し、1者は来年度以降出店予定であることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>対象事業者への周知を強化することで、申請を促進することができることから、向上余地は中と考えています。</p>

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-8 安全で安定した水の供給

■ 施策の目指す姿 安全な水道水を安定的に利用できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
水道に満足している市民割合（成果）	87.3%	→	まちづくりアンケートで、水道水の水質と安定供給について、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 1-8-1 安全な水道水の供給

基本事業 1-8-2 水道水の安定的な供給

基本事業 1-8-3 健全な水道事業経営の推進

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
1-8-1 安全な水道水の供給	安全な水道水を利用できます。	水道水供給に関する水質異常件数	0件/年
		鉛製給水管の残存件数	1,993件
1-8-2 水道水の安定的な供給	安定的に水道水を利用できます。	突発的な断水事故件数（災害を除く）	0件/年
		水道管耐震化率	40.0%
1-8-3 健全な水道事業経営の推進	効率的な水道事業経営がなされています。	経常収支比率	100.5%
		有収率	93.6%
		自己資本構成比率	61.8%

鉛製給水管解消事業

担当部 上水道部
 担当課 工務課
 担当係 給水係

開始年度 H28 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 13 水道事業
 款 01 水道事業費用
 項 01 営業費用
 目 02 配水費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 08 安全で安定した水の供給
 基本事業 01 安全な水道水の供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成15年4月に水道法の鉛に関する水質基準が0.01mg/L以下に強化されたことにより、鉛製給水管所有者に対して布設替えの必要性和布設替えまでの間の注意事項を個別に指導助言し、また、検査手数料を免除するなどの鉛製給水管の更新事業を行ってきました。しかし、給水管自体が個人所有あり、その対策が遅々として進んでいない状況が続いていました。鉛製給水管は、漏水発生の大きな要因でもあることから、その布設替えについては、漏水防止と併せた有収率向上の新たな取組みが必要とされています。	平成21年度 鉛製給水管実態調査による対象者の把握(鉛管給水管使用件数 5,703件) 平成22年度 配水管整備工事による布設替えの開始 平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23~32年度) 平成24年度 鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料の免除の開始 平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定・鉛製給水管解消に係る目標値設定(平成28~32年度) 平成28年度 鉛製給水管解消事業の開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
鉛製給水管所有者	<ul style="list-style-type: none"> 計量法の規定に基づく水道メーターの検定期間満了による交換時に併せて鉛製給水管の布設替えを実施 配水管整備工事による鉛製給水管の布設替えを実施 鉛管給水使用者に対し個別に指導助言 鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料を免除 市ホームページ等による啓発
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 鉛製給水管の布設替えが促進され、鉛製給水管使用件数が減少しています。 漏水事故が減少することに伴い、有収率の向上が図られています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 鉛製給水管使用件数(平成21年度末)	件		5,703	5,703
	B				
活動指標	C 水道メーター交換に併せた布設替件数	件		131	212
	D 配水管整備工事による布設替件数	件		24	3
	E 給水装置工事改造等による布設替件数	件		99	80
成果指標	F 鉛製給水管残存件数	件		2,685	2,390
	G 鉛製給水管残存率	%		47.1	41.9
付記事項					
事業費	合計	千円		7,249	13,020
	国支出金	千円			
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円		7,249	13,020
	正職員人工数	人工		0.45	0.45
正職員人件費	千円		3,600	3,600	
トータルコスト	千円		10,849	16,620	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度から検定期間満了のメーター交換時に、鉛製給水管の撤去・布設替えを実施しており、残存件数が毎年減少していることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	鉛製給水管の解消の必要性が、市のホームページや広報紙「たがじょうの水道」を通して認知されることにより、自己改修の増加が可能であることから、向上余地は中と考えています。

配水管整備事業 (管路耐震化)

担当部 上水道部
 担当課 工務課
 担当係 上水道施設係

開始年度 H03 終了年度 H36 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 11 水道事業
 款 01 資本的支出
 項 01 建設改良費
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 08 安全で安定した水の供給
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>水道は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、地震による突然の断水の影響は計り知れないものがあります。このことから水道管の耐震化を計画的に更新する必要があります。 口径75mm以上の配水管の布設替えについては、耐震管(ダクタイル鋳鉄管)を平成11年度から採用し整備しています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成11年度 耐震化事業開始・配水管整備事業において口径75mm以上は耐震管採用(ダクタイル鋳鉄管) 平成17年度 多賀城市水道第5次拡張事業計画見直し(平成17~36年度) 平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23~32年度)・管路耐震化率目標値 40.0% 平成25年度 厚生労働省 国庫補助事業の採択 平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定(平成28~37年度) 平成29年度 多賀城市水道施設整備計画策定(平成30~39年度)</p>
---	--

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>水道管路、水道使用者</p>	<p>手段 (29年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽基幹管路耐震化工事を実施 口径100~300mm 整備延長 L=116m 【生活基盤施設耐震化等交付金 対象事業費に対して国1/4】 【公営企業債(水道事業) 充当率85%】 老朽管路耐震化及び耐震管新設工事を実施 口径75mm~400mm 整備延長 L=901m 【公営企業債(水道事業) 充当率85%】 配水管改良工事を実施 口径75~150mm 整備延長 L=284m 開発行為による帰属 口径75~200mm 整備延長 L=4, 193m
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>配水管の耐震化により災害等による被害を最小限にとどめることができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 配水管総延長(口径75mm以上)	m	190, 144	191, 411	196, 345
	B				
活動指標	C 耐震管整備延長(口径75mm以上)	m	2, 766	1, 568	5, 494
	D 耐震管整備済延長(口径75mm以上)	m	57, 992	59, 560	65, 054
	E				
成果指標	F 配水管耐震化率	%	30.4	31.1	33.1
	G				
付記事項					
第5次拡張事業 平成3年度から36年度まで 総事業費:9,260,428千円 完了済み事業費:7,729,785千円	合計	千円	218,522	224,469	221,477
	国支出金	千円	2,101	14,603	3,799
	県支出金	千円			
	地方債	千円	183,300	166,700	120,000
	その他	千円	9,061	4,315	
	一般財源	千円	24,060	38,851	97,678
	正職員人工数	人工	3	3	3
正職員人件費	千円	24,000	24,000	24,000	
トータルコスト	千円	242,522	248,469	245,477	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p> <p>配水管耐震化率が向上していることから、概ね順調であると評価しています。</p>	
<p>成果向上</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小</p> <p>将来の水需要予測をもとに、適正な管口径のダウンサイジング等を考慮することで、費用の抑制を図ることができることから、向上余地は中と考えています。</p>	

水道料金等徴収業務委託事業

担当部 上水道部
 担当課 管理課
 担当係 業務係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 12 水道事業
 款 01 水道事業費用
 項 01 営業費用
 目 05 業務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち
 施 策 08 安全で安定した水の供給
 基本事業 03 健全な水道事業経営の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
民間事業者の持つノウハウを活用し、水道使用者に対するサービスの維持・向上と経営の効率化を図るため、平成27年4月1日から多賀城市水道お客さまセンターを開設し、窓口業務をはじめとした水道料金などの徴収業務を民間事業者に委託しました。	平成26年度 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定(平成27年2月契約締結) 平成27年4月1日 多賀城市水道お客さまセンター開設・委託事業者業務開始(委託期間:3年 平成29年度まで) 平成28年1月5日 委託事業者と災害時応援に関する協定締結 平成29年度 公募型プロポーザル方式により第2期委託事業者を選定(平成29年12月契約締結) 平成30年4月1日 多賀城市水道お客さまセンターで委託事業者業務開始(委託期間:5年 平成34年度まで)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
水道使用者	[主な委託業務内容] ・窓口・受付業務 ・水道の使用開始・中止に伴う止水栓の開閉栓業務 ・水道メーターの検針業務 ・料金調定(料金の計算)及び収納に関する業務等
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	[委託事業者の名称] ・株式会社 宅配
・委託事業者により、水道の各種手続きが適正かつ迅速に処理されています。 ・水道料金等の収納率が向上しています。	[委託業者の選定] ・委託期間の最終年度に当たるため、現在の委託事業者に対する評価及び次期委託事業者の選定を実施

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 給水戸数	戸	23,317	23,741	23,965
	B				
活動指標	C 各種届等受付件数(窓口、電話、FAX、郵送等の合計)	件	6,361	6,951	6,292
	D 水道料金調定額(現年)	千円	1,640,560	1,653,862	1,658,771
	E				
成果指標	F 水道料金等収納率(現年・滞線)	%	97.6	98	97.8
	G 損害賠償を伴うような重大な事故の発生件数	件	0	0	0
付記事項					
事業費	合計	千円	52,058	52,058	52,058
	国支出金	千円			
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	52,058	52,058	52,058
	正職員人工数	人工	1.75	1.75	1.75
正職員人件費	千円	14,000	14,000	14,000	
トータルコスト	千円	66,058	66,058	66,058	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	委託期間中の収納率は、過去3か年度(平成23年度～平成25年度)平均収納率を目標値と定めており、平成27年度から平成29年度までのすべての年度で目標値を達成していることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	未収金対策として、訪問調査・徴収を平成28年12月から毎月実施するなど早期収納を促進し、支払いに対する意識づけ及び納入に繋がっていることから、向上余地は小と考えています。